

# 高温・少雨対策を支援します

令和7年6月から高温少雨が続き、農業用水等に影響がでてきていることから、機材の借り上げ、資材の購入、燃料の購入、水路等掘削又は揚水機設置等に要する経費を支援します。

## 1 対象者

農業者、農業法人、農業者団体等

## 2 対象期間

令和7年6月1日から9月30日まで

### 農業用水確保対策事業（問合せ先：農政企画係 内線401）

#### 対象経費と補助率

- |     |               |         |
|-----|---------------|---------|
| (1) | 応急対策          |         |
| ○   | ポンプ購入費        | 補助率 2/3 |
| ○   | ホース、バンド等の購入費  |         |
| ○   | 農業用貯水タンクの購入費  |         |
| ○   | ポンプ、発電機の借上料   | 補助率 1/2 |
| ○   | 簡易水路の整備費      |         |
| ○   | 渇水対策に要した燃料費   |         |
| (2) | 恒久対策          |         |
| ○   | 井戸の掘削（50mを限度） | 補助率 1/2 |
| ○   | 灌水施設等の設置工事    |         |

#### 補助対象例

排水路に可搬ポンプを設置して水路や圃場に用水を供給する際の、購入・借上したポンプ（補助率2/3）やポンプを動かすための燃料費（補助率1/2）など

**燃料を使用した稼働日時を記録しておいてください。**

### 園芸作物等高温対策事業（問合せ先：農夢係 内線411）

#### 対象経費と補助率

機器・資材の購入等に要する経費 補助率 1/2

#### 補助対象例

遮光資材、換気扇又は循環扇、ミスト噴霧装置、散水・灌水システム など

山形県事業の実施などにより事業内容を変更する場合があります。事業の詳細や変更内容は、随時、市のホームページに掲載するほか農林夢づくり課LINEでお知らせします。

#### お問い合わせ先

上山市役所 農林夢づくり課  
電話 023-672-1111

#### 農林夢づくり課LINE

2次元コードから  
登録をお願いします。

